

資料1 現行制度導入の経緯

平成20年度 研究協議会（平成20年5月～平成20年9月）

[背景]

- ①受検機会の複数化により受検生の心理的な負担軽減を図ったが、後期の特色化選抜の趣旨が十分理解されず、受検機会の複数化が生かされていない。
- ②「求める生徒像・選抜方法等一覧」を事前に公表することから、選抜における透明性、公平性が従前より高まった。
- ③学校裁量の拡大等を図ったことにより、特色ある学校づくりが可能となった。
- ④学力検査を課す前期選抜が2月下旬となったことで、中学校3年生の授業時数を十分確保できない。
- ⑤前期合格発表から高校入学までの期間が長くなり、学習・生活習慣が維持できなくなることを危惧する意見がある。
- ⑥卒業式に前選抜合格者と不合格者が混在し、卒業生や保護者の中で卒業の喜びを共有できず、指導が難しい。
- ⑦後期選抜については、調査書及び各高校が定める選抜資料等に基づいて行っているが、不透明感を指摘する意見が多い。
- ⑧調査書の資格取得の点数化については、家庭の経済的な理由とともに各地区での実施状況が異なることから、再考が必要である。

[変更前の選抜制度]

- ①前期選抜（一般選抜、学力検査（5教科）・調査書・面接等、2月下旬実施）
- ②後期選抜（特色化選抜、調査書・面接・一部学科で実技等、3月中旬実施）
※特色化選抜：学力検査と調査書を含む選抜資料で、受検生のもつ多様な能力、意欲等（学級活動、生徒会活動などの特別活動や部活動など）を重視する選抜方法

[検討項目]

- ①選抜日程（授業時数の確保、卒業式での前期合格者・不合格者の混在）
- ②選抜方法（後期選抜の不透明感の改善）
- ③受検機会（複数の受検機会と特色化選抜）
- ④その他（特別活動等の点数化）

[主な変更]

- H22・前期選抜を3月上旬に移行・実施
- ・前期選抜において、一般選抜枠と特色化選抜枠を設定
 - ・後期選抜に学力検査（3教科）を導入
 - ・調査書について、資格取得の点数化の廃止
 - ・志願理由書の廃止

平成24年度 研究協議会（平成24年7月～平成25年2月）

【背景】

- ①ほとんどの学校が前期90%、後期10%となっており、後期は募集人員が少なく志願倍率が高くなるため、受かる高校を選択する傾向にあり、不本意な進路選択となっている生徒もいる。
- ②前期不合格者の中には、募集人員を前期・後期に分けていなければ合格していた生徒もいることから、不合格を経験する者を増やし、心理的負担を与えている。
- ③前期・後期選抜ともに不合格となった生徒の失望感など心理的影響は大きく、後期選抜終了後の指導は難しい状況にある。
- ④中学校の学習指導要領の改訂に伴い、増加した授業時数（中学校3年生では年間35時間増）を確保するため、学校行事等を削減するなど影響が出ている。
- ⑤一般と特色化のどちらの選抜枠で合格したか分からない制度となっていることから、受検生、保護者から不透明であるとの指摘がある。
- ⑥特色化選抜枠の基準については、中学校により開設している部活動の種類や特別活動等に差があり、不公平であるとの指摘がある。
- ⑦後期選抜では、受検生や高校側の負担軽減を図るため3教科の学力検査としたが、社会、理科が得意な生徒は不公平感を抱いている。

【変更前の選抜制度】

①前期選抜

一般選抜・特色化選抜、学力検査（5教科）・調査書・面接・実技検査等、3月上旬実施

②後期選抜

一般選抜のみ、学力検査（3教科）、調査書・面接・実技検査・作文等、3月中旬実施

【検討項目】

①受検機会及び選抜日程

- ・中学校の学習指導要領に定められた授業時数等の確保
- ・受験生の心理的負担への配慮
- ・選抜日程の長期化による教育活動への影響

②選抜方法

- ・確かな学力の向上
- ・特色化選抜の改善
- ・選抜の透明性の確保

【主な変更】

H27・前期・後期2回を一本化（1回）とし、全募集人員を一括で募集

- ・一本化（1回）の選抜で欠員が生じた場合は再募集（学力検査5教科）を実施
- ・一般選抜と特色化選抜を全ての高校において実施

※H28以降の変更

R3 入学者選抜に追検査を導入

R5 全国からの生徒募集の導入

R7 全国からの生徒募集「あおもり留学特別選抜」の導入

R9 WEB出願の実施（予定）